



2024年11月1日

吹田市長 後藤 圭二様

吹田市労働組合連合会

執行委員長 寺坂 美香

2024 年末一時金等に関する要求書

日頃より、住民福祉の増進にご尽力されていることに敬意を表します。

諸物価高騰のもとで賃上げが官民を問わない課題となっています。大幅賃上げを実施し、地域経済を活性化させることが、地域住民の生活を改善することにつながります。

アンケートに寄せられた回答では生活実態を「苦しい」とする回答数が上昇しており、記述による回答では日々の生活が物価高騰によって圧迫されていることが多数の組合員によって訴えられています。

「一時金の使いみち」では回答を寄せた組合員の半数以上が「生活費の補填」としており、年末一時金は生活を維持するうえで欠かせないものとなっていることがわかります。

下記の要求に対して当局の誠意ある回答を求め、交渉を申し入れます。

記

- 1 すべての職員の本年度の年末一時金として、3.42か月プラス 58,000 円を支給すること。
- 2 再任用職員の年末一時金について、他の職員との一切の格差なく支給すること。
- 3 勤勉手当を廃止し、期末手当に一本化すること。また、期間率を撤廃すること。育児休業・介護休暇取得者に対する一時金支給基準を抜本的に改善すること。
- 4 勤勉手当の成績率については、国等がすすめる競争主義的・成績主義的に「差」を拡大するようなことは行わず、現行制度を守ること。
- 5 年齢や経験にふさわしい一時金加算を行うこと。当面、主任5%、主査10%の加算を行うこと。
- 6 年末年始勤務者の処遇改善を図ること。

以上